

## 令和2年度 第2回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和2年8月6日（木）16：00～18：30
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）中川市長 森教育長 川名教育委員 篠部教育委員  
木野教育委員 望月教育委員  
（検証委員）春日井委員 曾我委員 桶谷委員  
（関係職員）井上副市長 教育委員会事務局理事 管理部長  
管理室長 教育企画課長 職員課長 教育企画課係長  
学校教育部長 学校教育室長 幼児教育担当次長  
特別支援・人権教育担当次長 教育支援室長  
学校教育課長 学校教育課副課長 社会教育部長  
（事務局）企画経営部長 政策室長 政策推進課長 政策推進課係長

### 4 内容（議事概要）

#### ■開会

中川市長の挨拶後、傍聴人がいるため、議題1「いじめ問題再調査委員会からの調査報告書を受けて」及び、議題2「市立中学校内での重大事故について」の公開について会に諮り、非公開決定

（傍聴人退出）

#### ■議事

議題1 「いじめ問題再調査委員会からの調査報告書を受けて」

（前回の第1回総合教育会議において、2015年事案（Oに関する事案）をいじめの重大事態と認識できなかった原因を検証し報告することで調整されていたため、資料1を教育委員会事務局が説明）

【2015年事案（Oに関する事案）の原因究明について】

- ・教育委員会として学校長を通じOさん本人へのヒアリングは行ったのか。いじめた側の意見だけを聞いていじめではないと判断したのであれば、真逆の対応をしていることになる。
- ・教育委員会は学校を通じOさんの言い分を間接的に聞いていたということだが、重大事態の疑いがあると判断しなかったのか。疑いをもってして重大事態と認めて精査することが法の規定である。
- ・当時の教育委員会、学校現場でも事実確認が十分にされていなかったのはいか。周辺の子どもたちが客観的にどう思っていたかも含めて、教育委員会や学校は事実を確認して認定し、認定した事実がいじめかどうかを判断する必要がある。
- ・全国の教育委員会で子どものトラブルに遭遇した場合、子ども双方に課題があれば、互いに謝罪して双方の着地点に着くのが目的となり、事実がどうかであったかが目的とならないケースが多い。学校は喧嘩両成敗として対応し、そこに着地点を持っていきがちだが、いじめの解決として問題を双方に課題があるとししまうと、本件のようなことになりやすい。
- ・現在であれば、重大事態という前提でいじめ防止対策委員会に報告されている事案である。平成25年にいじめ防止対策推進法ができ、平成26年にいじめ防止基本方針を作成し、いじめや重大事態の定義を明記しているが、当時は重大事態であるという認識がなかった。
- ・学校も教育委員会も教育委員も、いじめに対する認識が甘かった。教育委員会も、学校からの報告に対して受け身であった。
- ・学校の先生は生徒間のトラブルだったと認識していたようで、生徒に寄り添った形跡が見当たらなかった。
- ・学校から教育委員会への報告が不十分であり、いじめが疑われる状況で不登校

になったにも関わらず、不登校支援とそれに伴う学力支援に問題をシフトしてしまっただけで、教育委員会も事実を精査し、重大事態かどうかの判断について責任を持ってすべきであったが、主体性が発揮されていなかった。

#### 【2015年事案（Oに関する事案）前後の学校現場の変化について】

- ・ いじめの認知、認識が甘かったため、いじめ防止の基本方針を改正し、認知件数が増えた。組織体制として、学校現場の中で、いじめ防止対策委員会を生徒指導の担当と兼務していたが、分けるようにした。
- ・ 学校現場にかかる大津市の対応事例として、学校や担任がいじめを発見したらすぐにいじめ防止対策委員会を開き、調査し、24時間以内に教育委員会に報告するようにした。学校現場の反発はあったが、認知件数は10倍になり、3年で50倍になった。いじめが年間0件はあり得ない。全国でもまだ年間0件は20%ほどあるが、疑問である。先生がいじめ問題をしっかりとらえ、教育委員会がバックアップしていくことが必要である。

#### 【謝罪会について】

- ・ 謝る気もないのに謝罪会をすると2次的ないじめが発生する。謝罪会が可能となるのは、いじめた側が本当に謝りたいと思っている場合や教師が重大事態であり明らかにいじめであると認知している場合で、当事者の気持ちが一一致する場合である。それでも1対集団でやっていいかは熟慮する必要がある。1対集団自体が構造的ないじめになりやすい。見通しなく開くのは、当事者にとってしんどいものとなる。
- ・ 過去にこういった謝罪会はあり、どこの学校でもお互いが謝ってそれで終わりにしようというゴールを志向していた。しかし、いじめられた側の1人の保護者から発言があった際、相手が集団の場合はその数倍の言葉を返せるため、危

ういことをやってきたと痛感している。

- ・謝罪会を開催する前にまずOさんに事情を説明し気持ちを聴くべきであった。本人の納得が得られないのであれば違う方法を模索すべきであった。また、いじめた側にも一人ひとり趣旨の説明は必要であった。子どもの意思表明権をしっかりと尊重し、確認すべきであった。
- ・学校、組織の在り方として謝罪会を開催する際のゴールの設定や情報共有の方法に問題があった。
- ・子どもの権利、思い、意見を今の学校現場は軽視している。子どもがどう思っているのか、何を希望しているのか、基本的なことの確認が抜けている。再発防止策の中では、子ども主体の教育現場を作っていくことが必要ではないか。また、権利サポート委員会とのしっかりした連携も必要である。今回の問題は大人の側の問題である。

以上の意見を踏まえ、2015年事案（Oに関する事案）の対応から、再発防止策のヒントが多く得られるので、継続して協議していくことで調整された。

（資料2を教育委員会事務局が説明）

#### 【アンケートの実施について】

- ・部活動のアンケートで宝塚市の部活動にどのような問題があるかを子どもたちから聞きたいと考えている。並行して子どもからそれぞれの学校風土、先生と自分たちの関係、この学校で安心した居場所があるのか、自分たちが挑戦していけるような学校の雰囲気があるのかを聞きたい。学校組織の風通しを良くしていきたい。部活動のアンケートは、中学校のみで、学校風土に関するアンケートは小学4年生以上を考えている。
- ・総合教育会議としてスクールミーティングを行い、学校に入って子どもたちの代表などと直接話をするのも一つの方法である。

- ・部活動アンケートは賛成だが、既に発生から4年が経過している中、更に時間がかかることについて心配している。今までこのようなデータがなかったので、実態調査をして再発防止の目的だけでなく、今後のためにデータを持っておくことに意義はあると思うが。
- ・アンケートは入口であり、入口で全力を傾けるのは本末転倒になる。子どもの声を聞きやすい方法をもう少し検討し、子どもの負担を少なくする工夫の必要がある。

【再発防止にかかるこれからの取組について】

- ・子どもの声を聴くことが一番大切であると思う。
- ・教育委員会が校長を支援する取組について次年度以降からではなく、平行して取り組んでほしい。
- ・いじめの認知件数は県平均より少なく、いじめへの認識が教職員に伝わっていないことが理由と考えられる。教職員の意識を変えていくためには、子どもたちの願い、実態を教師が知るろうとする姿勢が必要であり、そのための感度を高めていくことが重要である。
- ・神戸市は基本方針策定に1年を要した。本市では、遅くとも年内にいじめ防止の基本方針（案）を出して年度末に確定し、次年度から実施していくことが考えられる。神戸市の事例を参考にすれば、1つ目の柱が「子ども理解」、2つ目が子ども理解をした上での「いじめ対応」、3つ目がそれを担保する「学校組織」、4つ目が学校・子どもを支援するための「地域・多職種連携」となる。教職員への研修に際して、いじめ問題への対応、その前提となる深い子ども理解や学校組織のあり方などを研修の中身にしようとするメッセージにもなる。
- ・既存の継続プログラムをしっかりと続けつつ、今後の重点プログラムとして部活動のあり方、いじめの初期対応、認知をあげることを明確にする。その中でも

短期（１～２年）、中期（３～５年）、長期（６～１０年）で実施する取組で分ける。１０年後のゴールを設定することで市民にも伝わりやすく、分かりやすいのではないかな。

- ・今回の事態を受けて重点の課題は何なのか。かつ中長期的にみて大事にしていきたい取り組みは何なのか。メリハリをつけて計画する必要がある。
- ・子どもたちがＳＯＳを出せようＣＡＰ(プログラム)を検証して、ＳＳＷ、ＳＣも合わせて効果がでているのか、教育委員会事務局で点検して欲しい。
- ・神戸市の校内研修会では、全小中学校を対象にして「子ども理解と集団づくりのためのスキルアップ研修」をしており、主体的に各学校の子どもの状況を踏まえて、ワークショップなど演習付研修をやっている。現場が求めているような仕掛けが必要ではないかな。
- ・いじめられた側は自立的、主体的にといわれると辛い。辛いときには、周囲にＳＯＳを出せるようにするという視点も大切にすべきである。
- ・教師への研修だけでは十分でなく、そこから教師一人ひとりが自分事としてどんな教師像を描くか、管理職等とどう対話していくのか、コーチングなどについても学ぶ中で、内発的動機付けがつけられていく。
- ・学校、クラスで起きている生のケースを皆で検討し、いじめを認知する感度を高め、取組方針を検討する事例研修を重視する。その際に合わせて、教師集団（学年集団）はどんな教師を目指しているのか議論する。子ども像、教師像を両輪にして学校づくりを進め、そのために行政は何ができるかを考えると言った論の立て方を大事にすればよいと思う。
- ・４つ目の柱にある「チーム学校」として機能するようなチームを学校の内外でつくるために管理職が扇の要になる。子どもがＳＯＳを出しやすい、それをキャッチしやすい関係作りを大事にするなど、基本方針の柱の順番も含めて修正してこれをベースにしながらかッシュアップし、議論を継続していく必要がある。

ある。

以上の意見を踏まえ、再度議論し、結論を出すことで調整された。

## 議題2 「市立中学校内での重大事故について」

(教師の処分に関して、教育委員会として県に申入れを行うことについて、資料4を用いて教育委員会事務局より説明)

- ・教師の言動による「精神的な体罰」も懲戒処分の対象とすることなどについて、県教育委員会に申入れを行うことで調整された。

以上